

「AS 番号割り当て、登録情報変更、返却申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>2.1.1 割り当てを受けるための技術的要件</p> <p>構築しようとしている自律ネットワークが BGP(Border Gateway Protocol)を利用して他の複数の自律ネットワークと 3ヶ月以内に外部経路制御情報を交換することです。</p> <p>技術的要件の詳細は、「JPNIC における AS 番号割り当てに関するポリシー」の「7.10. AS 番号割り当ての条件」に記載されています。事前に確認をしたうえで、申請をしてください。</p>	<p>2.1.1 割り当てを受けるための技術的要件</p> <p>構築しようとしている自律ネットワークが BGP(Border Gateway Protocol)を利用して他の複数の自律ネットワークと 3ヶ月以内に外部経路制御情報を交換することです。</p> <p><u>JPNIC から歴史的経緯をもつ PI アドレスの割り当てを受けている組織が申請する場合には、外部経路制御情報の交換開始が 3ヶ月以内でなくとも構いません。</u></p> <p>技術的要件の詳細は、「JPNIC における AS 番号割り当てに関するポリシー」の「7.10. AS 番号割り当ての条件」に記載されています。事前に確認をしたうえで、申請をしてください。</p>